

デジタル・シティズンシップ（DC）育成のための3つの柱

そもそも、なぜDC教育が必要なの？

これからは学校だけでなく、日常生活においてもデジタル活用が前提となります。
教師主体で制限・禁止してはICTの活用は進まず、必要な力も身に付きません。
これからはデジタルのメリットを踏まえ、情報社会を築く子供たちの主体的な利用
が大切であり、これまでの情報モラルから**デジタル・シティズンシップ※**へ、**学びの
質的転換**を目指していく必要があります。

※情報やテクノロジーに積極的、批判的に関わり、それらを責任をもって適切かつ創造的に活用し、
自他の権利を尊重しながら行動・社会参加する実践的な能力（戸田市における定義）



R4指導の重点
DCへの質的変換

DC育成のためにはどうすればいいの？

- ①**子供主体の学び**を推進しましょう。日常的な活用の中で実践的に育成します。
- ②**年間3時間の授業**を位置づけています。**各教科等との関連付け**も大切です。
- ③DCの考え方や学んだことについて**家庭と共有し、連携して育成**しましょう。



R5指導の重点
DC授業づくりの
ポイント

柱 ① 子供主体の学び

- ・日常的なICT活用（文具化）
- ・子供主体のルールメイキング



低学年からICTを文具的に活用

柱 ② 核となる授業

- ・特別活動を中心に3時間実施
- ・各教科等とDCの関連付け



年度初めのDC授業「責任のリング」

柱 ③ 家庭との連携

- ・学んだことを家庭と共有
- ・保護者と語る機会の設定



全校一斉でのDC教育授業参観

戸田市の教育における生成AIの利用について

▼戸田市教育委員会の基本方針

- ・本市においては、従来より「AIでは代替できない能力」と「AIを活用できる能力」の育成を目指している。
- ・教職員による生成AIの利用に際しては、生成AIを「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要がある。
- ・児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成AI自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要である。

▼利用環境

- ・教職員が現行のGoogleアカウントを用いて利用するものとしては「Gemini※」を対象とする。※令和6年2月8日に「Bard」から名称変更

▼利用上の留意点

- ・学校現場において、生成AIの利用規約上の**対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させない**こと。
- ・授業で教師が利用する生成AIによって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、**メディアリテラシー（吟味的・批判的思考）の観点を取り入れる**こと。
- ・情報漏洩の可能性があることから、氏名、成績等の**個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しない**こと。
- ・有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵害の可能性があることから、児童生徒に提示する際には**事前に十分な検証を図る**こと。



自動作曲AIアプリを活用した音楽授業（小学校）



ChatGPTについて考える授業（中学校）

校務での利用から
校務・学習双方での利用へ

「戸田市の教育における生成AIの利用に関するガイドライン」
（令和5年9月 戸田市教育委員会）

※校務や学習での具体的な活用方法も掲載

